

2014年12月9日

古河市議会議長
議長 渡邊澄夫 殿

日本共産党市議会議員
秋庭 繁

議員報酬と政務活動費等の削減について

表題の議員報酬と政務活動費等について、現在、議員間では引上げの方向で話しが行われています。議員報酬や政務活動費については、市民の関心の高い問題であり、慎重な議論と市民の意見を聞く場を設けるなどして、決めなければなりません。政務活動費についても兵庫県議などの報道もあり、関心の高い問題です。

私の取り組んだ2014年「くらしのアンケート」にも、「議員報酬は、高すぎる。」、「議会は、夜間に開催にし、報酬を下げる。」、「政務活動費の使途をみたい。どこで見られるか。」などのご意見が寄せられています。

第4回定例会中の各派代表者会議に、執行部から「平成27年度各常任委員会県外視察に関する費用弁償について」と、題して「全庁的に経費削減の折から議会に削減」の協力が求められました。

内容は、「研修視察において、職員は原則、関東甲信越圏内としている。」議会においても、「職員が随行する県外視察においては、関東甲信越圏内、一泊2日」と、する経費削減の協力要請です。

ところが、その経費削減とは反対に「地域限定はおかしい。」とか、「政務活動費を月額4万円に引上げるべきだ。」と、財政部からのお願いとは、逆行した申し合わせになりました。

議員報酬について、定数を4名削減したのだから、引き上げるのは当然という議論もありますが、これは議員の立場からの発想であり、市民の理解と納得を得られるものではありません。

現在、継続審査で議論している「議会基本条例」の立場に立って検討、議論し、その上で、市民に十分説明し、意見を聞いた上で判断すべきことです。

私は、古河市の財政の将来を考えると、議会の在り方をはじめ、議員報酬、政務活動費、視察研修の在り方など、見直すことが必要と考えています。

とくに、「議員報酬の10%削減」、「政務活動費の30%削減」「視察研修」についても1泊2日で十分であり、執行部の協力要請に積極的に議会が子たれるべきと考えています。

議長が、責任を持って議員会に提案されるよう申し入れます。